

## 第 13 回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部会議

平成 18 年 3 月 29 日 10:00 ~

市長応接室

市長、小野崎助役、高村助役、教育長、市長公室長、  
政策総括審議監、環境事業部長、人・自然共生部長、農林振興部長、  
行政管理部長、経営管理部長、市民健康部長、まちづくり推進部長、  
都市建設部長、市民参画部長、上下水道事業部長  
その他

### 1. 市長あいさつ

- ・ 昨年 3 月にこの事案が発覚して 2 年が経過した。この間、検討委員会で様々な検討をしていただいた。
- ・ 様々な角度から技術的な検討を、また市民の皆様からの声をよく検討され、3 月 23 日に、提案をいただいた。
- ・ 本日はその提案を受け、市として最終的な形を決定していきたい。
- ・ 市民の皆様が大変心配されており、皆様の不安を解消したいと思っている。
- ・ また、不法投棄に関与した業者への対応は、以前から話しているとおり、しっかりと責任を追及していく。
- ・ 市民の皆様の思いをよく汲み、納得していただける方向性を出して生きたい。

### 2. 今後の対策に係る市の基本方針について

市の基本方針について、検討委員会からの報告を踏まえて検討の結果、今後、「今後の対策に係る市の基本方針」により取り組みを進めることとした。

### 3. アクションプランの進捗状況について

「再発防止のためのアクションプラン」(平成 17 年 2 月 3 日取りまとめ)についての平成 18 年 3 月末現在の進捗状況

- ・ 29 項目のアクションプラン全てが実施済みとなった
- ・ 詳細については別紙「アクションプランへの具体的な対応策」参照
- ・ アクションプランの 29 項目のうち
  - 今回実施済みとなったもの 2 項目
  - 今回内容の更新をしたもの 5 項目

\* 今回実施済みとなった 2 項目

正確な情報収集と詳細な報告書の作成及び情報の保存・共有、情報の共有化

「環境事業部のシステム」について

正確な情報収集及び情報の保存、共有を行うために、産業廃棄物情報管理システムを構築し、平成 18 年 1 月から稼働を始めた。関係職員が情報の共

有、後々の行政指導等にも活用できるようなシステムづくりに努めている。  
「人・自然共生部のシステム」について

届出内容、立入調査等に関する「環境保全管理システム」について、データ一元化を行うよう、システムの変更を平成 18 年 3 月に実施した。

\* そのほか内容更新があった 5 項目

岐阜市としての体制の確立、所管業務に係る職員研修の充実

「環境事業部の研修」について

職員を研修に参加させ、産業廃棄物不適正処理事案に対応できる職員の育成を図るとともに、事業者に対しての説明会を開催し、不適正処理の防止に努めている。

産業廃棄物対策に係る業務遂行に必要な専門知識を取得するため、環境省主催の「産廃アカデミー」へ参加した。

排出事業者の意識向上を図るため、講習会を平成 17 年 8 月に開催し、産業廃棄物適正処理推進のため、土木建設業者対象の講習会を 10 月に開催した。

P C B 廃棄物の処理を促進するため、P C B 廃棄物等の処理及び早期登録に係る説明会を平成 18 年 2 月に開催した。

岐阜市としての体制の確立、所管業務に係る職員研修の充実

「農林振興部の研修」について

農地等職務に関連する関係法等についての研修に、平成 17 年 11 月、平成 18 年 2 月にそれぞれ参加し、知識の向上を図っている。

正確な情報収集と詳細な報告書の作成及び情報の保存・共有、文書保存の適正化

「公共工事のマニフェスト」について

平成 16 年 8 月から「岐阜市が発注する公共工事から発生する産業廃棄物適正処理に関する運用」に基づき、産業廃棄物関係書類（マニフェスト等）による正確な情報収集・管理を徹底している。

平成 16 年度公共工事分の産廃処理表（E 票）の確認を平成 17 年 6 月までに行い、工事検査室に状況報告した。

平成 17 年度の 4 月から 12 月までの完了工事についても平成 18 年 1 月までに確認を行い、工事検査室に状況報告した。

立入検査結果等の公開、積極的な情報公開の推進

「人・自然共生部の立入検査」について

平成 17 年 3 月に立入検査の基本方針を策定し、4 月には検査の透明性を高めるため立入検査計画を公表し、計画に基づき立入検査を実施している。

立入検査数（平成 18 年 3 月末現在）

水自然室関係 3 0 8 件（前回 10 月報告時は 1 4 8 件、1 6 0 件の増）

大気自然室関係 222件（前回10月報告時は201件、21件の増）  
他部局・他機関との有効な連携、他部局、他機関との横断的な連携体制の  
確立

「環境事業部所管の『産業廃棄物調整会議』」について

3月末までに6回開催し、情報の共有、他部局との連携に努めている。（前回10月報告時は3回、3回の増）